

理事会議事録

- 1 開催日時 令和3年6月25日(金)午後4時～
- 2 開催場所 市立社会福祉センター3階 第3・4会議室
- 3 議事の内容

司 会

定刻がまいりましたので、ただ今から理事会を開催いたします。

まず、本日の出席状況でございますが、理事定数6名以上23名以内、現在員数22名、本日の出席者21名でございます。従いまして、理事総数の過半数に達しておりますので、定款第29条第2項の規定により、本会議は有効に成立していることをご報告いたします。

なお、中村監事及び今期から就任いただいた大阪市老人福祉施設連盟業務執行理事の新田正尚監事にもご出席いただいておりますことをご報告いたします。

本日の午後1時半から開催した評議員会において、本日から令和4年度会計に係る定時評議員会終結時までを任期とする理事・監事が選任され、新理事会としての開催となります。皆様どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、今期から新たにご就任いただいた理事の皆さまをご紹介申し上げます。福島区社会福祉協議会会長の矢山英夫理事でございます。西淀川区社会福祉協議会会長の大垣純一理事でございます。

なお、本日の議案について、特別の利害関係を有する理事の出席はございません。次に、今回、お配りしております、資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

それでは、ただ今から議事に入りますが、理事会の議長は定款第29条第1項の規定により、その都度理事の互選とすることになっておりますが、こちらから、ご指名させていただきます、よろしいでしょうか。(少し間を置いて)

(異議なし)

異議なしということでございますので、議長を宮川理事様にお願いいたします。宮川理事様、よろしくお願ひいたします。

宮川議長

まず、理事会の議事録の署名人ですが、定款第30条第2項に「出席した会長及び監事は、議事録に記名押印する」と規定していることから、この後の第1号議案で選定される会長と今回出席の中村監事、新田監事が議事録に署名いたします。どうぞよろしくお願ひします。

<第1号議案> 会長・副会長・常務理事の選任について

宮川議長

それでは、議案書に基づきまして、議事を進めてまいります。

第1号議案の会長・副会長・常務理事の選任ですが、定款第18条第2項に「理事会の決議によって理事の中から選定する」としてあります。お手元にお配りしております資料1理事名簿をご覧ください。

まず、会長の選任ですが、座長さんを中心に議事を進めてもらってはと考えておりますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

異議なしということですので、座長は、永岡理事にお願いいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

宮川議長 続きまして、常務理事の選任ですが、常務理事候補者の腹案がありましたら、事務局から説明してください。

浅井局長 事務局案といたしましては、吉村浩理事に引き続き、就任いただきたいと考えております。
よろしくお願ひいたします。

宮川議長 ただいまの事務局からの提案について、ご承認いただけますか。
(異議なし)
異議なしということですので、原案どおり決定されました。
それでは、ここで、吉村常務理事から、一言あいさつをお願いします。

吉村常務 (あいさつ)

＜第2号議案＞ 評議員選任・解任委員会 委員の選任（補充）について

宮川議長 続きまして、第2号議案の評議員選任・解任委員会 委員の選任（補充）について、事務局から説明してください。

真鍋次長 事務局次長兼総務課長の真鍋でございます。
第2号議案 評議員選任・解任委員会委員の選任（補充）につきまして、説明いたします。資料2の1頁をご覧ください。
定款第7条第2項におきまして、評議員選任・解任委員会は外部委員2名、監事2名、事務局員1名の合計5名で構成すると規定しており、会議冒頭にご紹介しましたように今期から新田正尚監事が就任されましたので、委員に選任（補充）するものです。
任期につきましては、本日、令和3年6月25日から、現任期の残任期間であります令和5年度会計に係る定時評議員会終結時まででございます。
以上、評議員選任・解任委員会委員の選任（補充）につきまして、ご説明いたしました。
よろしくお願ひ申しあげます。

宮川議長 ただ今、評議員選任・解任委員会 委員の選任（補充）について、説明がありましたが、ご承認いただけますか。ご承認の場合は挙手をお願いします。
(異議なし)
異議なしということですので、第2号議案は、原案どおり決定されました。

＜第3号議案＞ 会計監査人の報酬（案）について

宮川議長 続きまして、第3号議案 会計監査人の報酬（案）について、事務局から説明してください。

真鍋次長 第3号議案 会計監査人の報酬（案）につきまして、ご説明申しあげます。
資料3、1頁をご覧ください。6月10日に開催しました理事会において、「辻・本郷監査法人」を会計監査人候補者として推薦することが決議され、本日開催しました評議員会において、同監査法人が会計監査人として選任されました。本日は同監

真鍋次長 査法人の報酬について、定款第 24 条に基づき、理事会において定めるものでございます。

報酬額は、予備調査報酬が 70 万円、監査報酬が 190 万円となっており、支払時期及び方法は契約に基づくものとします。

2 頁には当該監査法人からの提案として監査スケジュールや 3 頁に見積り額を記載しておりますので、後ほど、ご確認ください。

4 頁をご覧ください。定款第 24 条第 3 項に、会計監査人に対する報酬等は、監事の同意を得て、理事会において定めると規定していることから、中村監事、新田監事に報酬額について同意いただいたことをご報告いたします。

以上、会計監査人の報酬（案）についてご説明いたしました。よろしく願い申しあげます。

宮川議長 ただ今、会計監査人の報酬（案）について、説明がありましたが、両監事のみなさまの同意も既にいただいております。

ご承認いただけますか。ご承認の場合は挙手をお願いします。

（異議なし）

異議なしということですので、第 3 号議案は、原案どおり決定されました。

本日ご審議いただく案件は、全て終了いたしました。ご協力を頂きまして、誠にありがとうございました。

司 会 最後になりますが、今期から新田監事に新たに就任いただいておりますが、先ほどご承認いただいた評議員選任・解任委員会の委員としてもご就任いただくこととなりました。ここでごあいさつをいただきます。

新田監事 （あいさつ）

司 会 本日の理事会はこれもちまして終了となりますが、今後の予定についてご案内いたします。

本会の選出母体となっている区社協会長等に交代があり、新たに評議員を選任する必要がありますが、現段階で未確定の部分もございますので、全てが確定次第、評議員候補者の推薦についてお諮りをしたいと存じます。

なお、案件が 1 つのみとなりますので、決議の省略によりお諮りいたしたく、7 月上旬頃に文書で送付いたしますので、お手元に届きましたら返送いただきますようよろしくお願いいたします。今後の予定は以上となります。

本日は、ご多用の中、ご出席いただきまして、ありがとうございました。